

四 半 期 報 告 書

(第210期中)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社 **阿波銀行**

E03587

第210期中（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月30日

【四半期会計期間】 第210期第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長 岡 奨

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088（623）3131（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長 板 東 克 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03（3272）6891（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 伊 藤 輝 明

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
（東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号）

株式会社阿波銀行大阪支店
（大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第1四半期 連結累計期間	2021年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度
		(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2021年4月1日 至2021年6月30日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	16,315	16,758	65,587
うち信託報酬	百万円	—	—	2
経常利益	百万円	2,941	4,500	12,663
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,029	3,193	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	8,498
四半期包括利益	百万円	22,205	5,974	—
包括利益	百万円	—	—	42,971
純資産額	百万円	272,688	298,157	292,894
総資産額	百万円	3,531,446	3,968,538	3,866,075
1株当たり四半期純利益	円	48.22	76.12	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	202.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	7.72	7.51	7.57
信託財産額	百万円	378	370	370

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)における財政状態について、総資産額は、前連結会計年度末(2021年3月31日)比1,024億円増加し、3兆9,685億円となりました。また、純資産額は、前連結会計年度末比52億円増加し、2,981億円となりました。

譲渡性預金を含めた預金は、個人預金、法人預金及び公金預金がいずれも増加したことから、前連結会計年度末比844億円増加し、3兆3,033億円となりました。

貸出金は、個人ローンは増加したものの、一般貸出金及び地公体等向け貸出金が減少したことなどから、前連結会計年度末比109億円減少し、2兆759億円となりました。

有価証券は、安全性・流動性を重視しつつ効率的な運用に努めた結果、前連結会計年度末比153億円増加し、1兆164億円となりました。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)の経営成績について、経常収益は、野村証券株式会社との包括的業務提携開始に伴う役員取引等収益の増収などから、前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)比4億42百万円増収の167億58百万円となりました。

また、経常費用は、与信費用の減少などから、前第1四半期連結累計期間比11億16百万円減少し、122億58百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比15億59百万円増益の45億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比11億63百万円増益の31億93百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金調達費用の減少などから、前第1四半期連結累計期間比3億13百万円増益の89億71百万円となりました。

役務取引等収支は、野村証券株式会社との包括的業務提携開始に伴う役務取引等収益の増収などから、前第1四半期連結累計期間比3億91百万円増益の21億57百万円となりました。

その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比1億12百万円減益の4億62百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	7,898	759	—	8,658
	当第1四半期連結累計期間	7,899	1,072	—	8,971
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,138	1,255	7	9,387
	当第1四半期連結累計期間	8,118	1,275	7	9,387
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	240	496	7	728
	当第1四半期連結累計期間	219	203	7	415
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,748	17	—	1,766
	当第1四半期連結累計期間	2,137	20	—	2,157
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,846	31	—	1,878
	当第1四半期連結累計期間	2,305	36	—	2,341
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	97	14	—	112
	当第1四半期連結累計期間	167	15	—	183
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	417	156	—	574
	当第1四半期連結累計期間	414	48	—	462
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	3,710	156	—	3,866
	当第1四半期連結累計期間	3,649	437	—	4,087
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	3,292	—	—	3,292
	当第1四半期連結累計期間	3,235	389	—	3,625

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息（前第1四半期連結累計期間一百万円、当第1四半期連結累計期間一百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、野村証券株式会社との包括的業務提携開始に伴う役務取引等収益の増収などから、前第1四半期連結累計期間比4億63百万円増収の23億41百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比71百万円増加し、1億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,846	31	1,878
	当第1四半期連結累計期間	2,305	36	2,341
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	471	—	471
	当第1四半期連結累計期間	515	—	515
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	365	29	395
	当第1四半期連結累計期間	350	33	383
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	210	—	210
	当第1四半期連結累計期間	516	—	516
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	294	—	294
	当第1四半期連結累計期間	318	—	318
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	97	14	112
	当第1四半期連結累計期間	167	15	183
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	85	8	94
	当第1四半期連結累計期間	86	9	95

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,838,465	66,574	2,905,040
	当第1四半期連結会計期間	3,067,687	69,130	3,136,818
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,833,752	—	1,833,752
	当第1四半期連結会計期間	2,072,259	—	2,072,259
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	981,189	—	981,189
	当第1四半期連結会計期間	975,553	—	975,553
うちその他	前第1四半期連結会計期間	23,523	66,574	90,098
	当第1四半期連結会計期間	19,874	69,130	89,004
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	152,272	—	152,272
	当第1四半期連結会計期間	166,500	—	166,500
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,990,737	66,574	3,057,312
	当第1四半期連結会計期間	3,234,188	69,130	3,303,318

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金、定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,997,904	100.00	2,075,947	100.00
製造業	281,876	14.11	289,072	13.92
農業、林業	8,868	0.45	8,124	0.39
漁業	1,226	0.06	1,270	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	947	0.05	1,143	0.06
建設業	72,574	3.63	87,305	4.21
電気・ガス・熱供給・水道業	54,406	2.73	58,642	2.82
情報通信業	12,214	0.61	13,156	0.63
運輸業、郵便業	117,682	5.89	122,680	5.91
卸売業、小売業	255,993	12.81	270,802	13.04
金融業、保険業	60,773	3.04	54,733	2.64
不動産業、物品賃貸業	285,301	14.28	295,549	14.24
各種サービス業	296,123	14.82	310,075	14.94
地方公共団体	182,657	9.14	186,323	8.98
その他	353,479	17.69	355,643	17.13
国内店名義現地貸	13,777	0.69	21,420	1.03
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,997,904	—	2,075,947	—

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資 産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	75	20.31	75	20.31
現金預け金	294	79.69	295	79.69
合計	370	100.00	370	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	370	100.00	370	100.00
合計	370	100.00	370	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度一百万円 当第1四半期連結会計期間一百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業の経常収益は、野村証券株式会社との包括的業務提携開始に伴う役務取引等収益の増収などから、前第1四半期連結累計期間比5億16百万円増収の131億83百万円、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比15億11百万円増益の43億58百万円となりました。

②リース業

リース業の経常収益は、リース売上高等の減収などから、前第1四半期連結累計期間比67百万円減収の36億60百万円となりました。一方、経常利益は、与信費用の減少などから、前第1四半期連結累計期間比47百万円増益の1億41百万円となりました。

(注)「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,240,000	43,240,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	43,240,000	43,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	—	43,240	—	23,452	—	16,232

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 835,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,273,900	422,739	—
単元未満株式	普通株式 130,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,240,000	—	—
総株主の議決権	—	422,739	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が、それぞれ210,500株(議決権2,105個)及び6株含まれております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、阿波銀グループ職員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式が、259,400株(議決権2,594個)含まれております。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権5個)及び80株含まれております。

4 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	835,700	—	835,700	1.93
計	—	835,700	—	835,700	1.93

(注) 役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式210,500株及び259,400株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	632,773	701,103
コールローン及び買入手形	19,595	52,083
買入金銭債権	1,530	1,024
商品有価証券	775	—
有価証券	※2 1,001,096	※2 1,016,432
貸出金	※1 2,086,915	※1 2,075,947
外国為替	6,955	9,192
リース債権及びリース投資資産	※1 29,187	※1 29,190
その他資産	47,864	50,110
有形固定資産	36,733	37,203
無形固定資産	4,954	4,804
退職給付に係る資産	6,111	—
繰延税金資産	229	226
支払承諾見返	9,689	9,201
貸倒引当金	△18,337	△17,981
資産の部合計	3,866,075	3,968,538
負債の部		
預金	3,089,980	3,136,818
譲渡性預金	128,841	166,500
コールマネー及び売渡手形	11,071	—
債券貸借取引受入担保金	42,065	36,395
借入金	236,990	266,822
外国為替	11	3
その他負債	28,558	27,574
賞与引当金	22	—
役員賞与引当金	43	—
退職給付に係る負債	44	—
役員退職慰労引当金	9	11
株式報酬引当金	196	192
睡眠預金払戻損失引当金	344	327
偶発損失引当金	1,103	1,091
繰延税金負債	21,503	22,737
再評価に係る繰延税金負債	2,704	2,704
支払承諾	9,689	9,201
負債の部合計	3,573,180	3,670,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	176,045	178,390
自己株式	△3,529	△3,392
株主資本合計	216,075	218,556
その他有価証券評価差額金	73,194	76,221
繰延ヘッジ損益	△1,528	△1,754
土地再評価差額金	5,134	5,134
退職給付に係る調整累計額	18	—
その他の包括利益累計額合計	76,819	79,601
純資産の部合計	292,894	298,157
負債及び純資産の部合計	3,866,075	3,968,538

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	16,315	16,758
資金運用収益	9,387	9,387
(うち貸出金利息)	5,921	5,952
(うち有価証券利息配当金)	3,421	3,324
役務取引等収益	1,878	2,341
その他業務収益	3,866	4,087
その他経常収益	※1 1,183	※1 942
経常費用	13,374	12,258
資金調達費用	728	415
(うち預金利息)	189	109
役務取引等費用	112	183
その他業務費用	3,292	3,625
営業経費	7,461	7,603
その他経常費用	※2 1,780	※2 430
経常利益	2,941	4,500
特別利益	—	44
退職給付制度終了益	—	44
特別損失	122	55
固定資産処分損	12	55
減損損失	109	—
税金等調整前四半期純利益	2,818	4,489
法人税等	789	1,295
四半期純利益	2,029	3,193
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,029	3,193

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,029	3,193
その他の包括利益	20,175	2,781
その他有価証券評価差額金	19,971	3,026
繰延ヘッジ損益	195	△226
退職給付に係る調整額	9	△18
四半期包括利益	22,205	5,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,205	5,974

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる影響額はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の期末日の時価について、期末月1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額から、期末日の市場価格に基づいて算定された価額に変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1 税金費用の処理

税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

また、一部の連結子会社の税金費用は、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した内容から重要な変更はありません。

(役員報酬B I P信託)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員(取締役と併せて以下、「取締役等」という。)を対象に、「役員報酬B I P信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末732百万円、当第1四半期連結会計期間末732百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は、前連結会計年度末210千株、当第1四半期連結会計期間末210千株であります。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当行は、当行のグループ職員を対象に、当行グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じた職員の株式取得及び保有を促進することによる資産形成支援を目的とし、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は信託銀行に「阿波銀グループ職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり「阿波銀グループ職員持株会」（以下、「持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす職員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により、従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

(1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末647百万円、当第1四半期連結会計期間末510百万円であります。

(3) 信託が保有する当行株式の株式数は、前連結会計年度末259千株、当第1四半期連結会計期間末204千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末651百万円、当第1四半期連結会計期間末651百万円であります。

(退職給付制度)

当行グループは、2021年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号2016年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へ移行しております。移行に伴う会計処理については、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第33号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）並びに「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用しております。これにより、当第1四半期連結会計期間の特別利益として「退職給付制度終了益」44百万円を計上しております。

また、当行において設定しておりました退職給付信託を解約しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	1,265百万円	1,238百万円
延滞債権額	38,274百万円	38,211百万円
3カ月以上延滞債権額	741百万円	571百万円
貸出条件緩和債権額	6,744百万円	6,958百万円
合計額	47,026百万円	46,980百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	19,189百万円	19,303百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
償却債権取立益	159百万円	171百万円
株式等売却益	950百万円	741百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	1,029百万円	260百万円
株式等売却損	679百万円	59百万円
株式等償却	0百万円	23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	721百万円	775百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	954	22.50	2020年3月31日	2020年6月10日	その他利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	848	20.00	2021年3月31日	2021年6月10日	その他利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び5百万円含まれております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,631	3,683	16,315	—	16,315
セグメント間の内部経常収益	35	44	79	△79	—
計	12,667	3,728	16,395	△79	16,315
セグメント利益	2,847	93	2,940	0	2,941

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として特別損失に計上しております。セグメントごとの減損損失の計上額は、銀行業87百万円、リース業22百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
役務取引等収益	2,006	—	2,006	—	2,006
預金・貸出業務	272	—	272	—	272
為替業務	383	—	383	—	383
証券関連業務	475	—	475	—	475
代理業務	308	—	308	—	308
その他	566	—	566	—	566
顧客との契約から生じる経常収益	2,006	—	2,006	—	2,006
上記以外の経常収益	11,135	3,615	14,751	—	14,751
外部顧客に対する経常収益	13,142	3,615	16,758	—	16,758
セグメント間の内部経常収益	40	44	85	△85	—
計	13,183	3,660	16,844	△85	16,758
セグメント利益	4,358	141	4,500	0	4,500

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。これによる影響額はあります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	48.22	76.12
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,029	3,193
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,029	3,193
普通株式の 期中平均株式数	千株	42,083	41,947

(注) 1 役員報酬BIP信託及び従持信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間321千株、当第1四半期連結累計期間456千株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

期末配当

2021年5月14日開催の取締役会において、第209期の期末配当につき次のとおり決議いたしました。

期末配当金総額 848百万円

1株当たりの期末配当金 20円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月10日

(注) 期末配当金総額には、役員報酬BIP信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び5百万円含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月30日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月30日
【会社名】	株式会社阿波銀行
【英訳名】	The Awa Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長岡 奨
【最高財務責任者の役職氏名】	——
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社阿波銀行東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号) 株式会社阿波銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 長岡 奨 は、当行の第210期第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。